

# 第五次木城町総合計画 概要版

[2014 — 2023]

宮崎県 木城町

## 1. 策定の趣旨

総合計画は、木城町における今後10年間のまちづくりの基本的な計画であり、目標に向かって施策・事業を行っていくための指針となるものです。

今回策定する新たな「第五次木城町総合計画」は、木城町を取り巻く時代の潮流を踏まえ、本町が抱える課題を把握しなおし、今後10年間の基本指針を定めるものです。

今回の計画策定にあたっては、これまでよりも厳しい視点で周辺環境及び現状の分析を行うとともに、基本計画では施策ごとに目標数値を掲げ、目的意識を行政だけでなく、町民の皆さんと共有する計画とするよう努めています。

## 2. 策定の基本的視点

総合計画の策定にあたっては、次の基本的視点に立って策定しました。

### (1) 町民の満足度向上

多様化・高度化する町民ニーズを的確に把握し、計画を着実に実行・評価するよう努めるとともに、時代の変化に応じて計画の見直しを行えるよう、基本計画を、5年間ずつの前・後期とします。また、基本計画において、町民アンケートの満足度結果などを含む施策ごとの目標値を定めました。

### (2) 町民との協働によるまちづくり

まちづくりの主体である町民（個人、地域団体、NPO、企業等）と行政の協働による計画づくりを進めるとともに、町民の積極的な参加や幅広い議論を通じて、まちづくりの方向性が明らかになる計画づくりに努めました。

### (3) 持続可能な町の経営

地域経済の活性化による税収の増加など歳入の確保を図るとともに、費用対効果の観点から施策の重点化を図るなど、財政の健全性の維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる計画づくりに努めました。

### 3. 総合計画の構成等

#### (1) 構成・計画期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

<b>基本構想</b>	<b>【計画期間】</b> 10年間 平成26年度～平成35年度 <b>【内容】</b> 町の将来像と施策の基本方向を定めたもの ■基本理念 ■基本目標 ■施策の基本方向 ■基本構想の推進に向けて
<b>基本計画</b>	<b>【計画期間】</b> 5年間（前期・後期） 前期基本計画（平成26年度～平成30年度） <b>【内容】</b> 将来像を実現するための施策の方向性を定めたもの ■重点プロジェクト ■施策分野別の基本計画 ■地域づくりの基本計画 ■基本計画の推進に向けて
<b>実施計画</b>	<b>【計画期間】</b> 3年毎のローリング方式 <b>【内容】</b> 基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画

#### (2) 評価・検証

この総合計画は、5年間ごとに基本計画を見直していくこととしています。見直しの際には、基本計画に掲げられた施策の進捗状況と課題を把握することとします。また、町で行っている事務事業評価と関連付けることによって、毎年度の事務事業の見直しを図っていくこととします。さらに、基本計画に掲載している「成果指標」については、基本計画見直し時に同時にその進捗を把握し、公表していくこととします。

前期基本計画では、全施策を通じて143項目の平成30年度の目標数値を立てています。

例

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成30年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
農業粗生産額	千万円	441	500	生産農業所得統計
林業粗生産額	千万円	29	38	生産農業所得統計

## 4. まちづくりの課題

### ア 過疎化の進行

本町は、県内でも有数な人口減少幅の少ない町です。しかし、本町の地勢的条件により、山間部における過疎化は進行し続けています。過疎地における高齢化率は高く、集落の維持が困難になりつつあります。

高齢者をはじめ、すべての人が住みやすい環境を整備していくことが必要で、豊かな心を持って生活を営める社会を作っていくことが求められています。

### イ まちづくりにおける多様な主体の参画の必要性

近年、全国的に大規模な自然災害が起きています。また、これに付随する人的災害も多くなっており、いつ、どこで起こるか分からない状況です。本町においては、海面に接していないため津波による被害は少ないことが予想されますが、全国どこでも起こりうる直下型地震、台風や竜巻被害などに備える必要があります。

こうした防災面から見ても、行政でできることには限界があり、平常時から町民・企業・ボランティア等との協働によるまちづくりが求められています。

### ウ 産業分野における課題

町の主要産業である農業においては、近年大きく状況が変化してきています。貿易の自由化や農業の後継者問題、荒廃農地の増加、有害鳥獣による被害の増加など、農業経営環境は厳しさを増しています。

しかし、本町では優れた技術と知恵を持ち合わせ、特産品を開発する取り組みが進み始めました。付加価値の高い特産品開発を行う6次産業化を積極的に行っていく必要があります。

### エ 行財政における課題

本町は、比較的豊かな町財政基盤を確立してきました。しかし、我が国の経済状況からしても、今後10年間を見通した計画的なまちづくりを行い、身の丈に合った町政運営をしていかなければ、将来に大きなツケを回すことになりかねません。

行政はもとより、まちづくりに関係するすべての人が高い意識を持ち、無駄を極力省き、計画的かつ効率的な行財政運営を行っていくことも課題となっています。



## 5. まちづくりの基本理念

### 人と自然にやさしいまち 木城町

木城町の人は笑顔がとっても素敵です。

お年寄りや子どもにやさしく接し、お互いを尊重します。

木城町にはこのような思いやりの文化があります。

本町は中央を流れる小丸川をはじめ、自然と共存しながら、自然の恵みを受取る町です。台風の時には猛威を振るう自然も、おいしい農産物を育み、豊かな緑を蓄え、きれいな水を供給してくれます。私たちのまちは豊かな自然と素晴らしい文化に恵まれています。

豊かな自然とともに歩んできたこの町の自然と文化を、私たちの子孫に残していくことが、本町のまちづくりに関係するすべての人の責務です。

互いに協力し、助け合うことを基本として、明るい木城町の明日を創り上げていくことを目的に、「人と自然にやさしいまち 木城町」を基本理念とします。

## 6. 将来像

### みんなで創る 明日に向けて<sup>はばた</sup>翔くまち 木城

10年後の本町の目指すべき将来像は、恵まれた自然環境のもと、ここに住もうすべての町民が快適で安心して暮らしていけるようにすることです。人と自然にやさしいまちを目指し、皆で協力して未来を拓くまちづくりに取り組んでいくこととし、将来像を「みんなで創る 明日に向けて<sup>はばた</sup>翔くまち 木城」とします。

## 7. 人口の見通し

全国的に人口減少が進む中、本町は定住対策をはじめ各種施策を講じ、減少率を緩やかにし、10年後も5千人以上の人口規模を維持するまちづくりに努めます。

## 8. 基本目標・施策の体系

将来像実現のため、次の6つの基本目標を定めます。

### (1) 基本目標Ⅰ 個性が光る産業のまち

この基本目標は、産業振興に関する基本目標です。

- (1) 農林業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光・交流事業の振興
- (4) 各産業の連携強化と雇用の創出

### (2) 基本目標Ⅱ 笑顔のあふれる健康のまち

この基本目標は、健康・福祉に関する基本目標です。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の充実
- (5) 保健・医療の充実

### (3) 基本目標Ⅲ 豊かな心を育む教育のまち


この基本目標は、教育・文化に関する基本目標です。

- (1) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (2) 幼児・学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成の推進
- (4) 文化・芸術の振興

### (4) 基本目標Ⅳ 快適で安全に暮らせるまち

この基本目標は、生活基盤・自然環境に関する基本目標です。

- (1) 道路網の整備
- (2) 公共交通の維持・充実
- (3) 住宅・住宅団地の整備
- (4) 消防・防災・救急体制の充実
- (5) 情報基盤の充実



## (5) 基本目標V 自然豊かな緑と水のまち

この基本目標は、環境に関する基本目標です。

- (1) 公園・緑地の整備
- (2) 上下水道の維持・整備
- (3) 資源循環型社会の構築
- (4) 自然・環境と共生する地域社会

## (6) 基本目標VI 町民が主役のまち

この基本目標は、協働・行財政に関する基本目標です。

- (1) 町民参加のまちづくりの推進
- (2) コミュニティ活動・ボランティア活動の充実
- (3) 男女共同参画・人権尊重社会の形成
- (4) 時代に即した自治体経営の推進

# 9. 重点プロジェクト

## (1) 地域活性プロジェクト

地域活性プロジェクトとは、5年後の本町の人口規模を見通した定住・移住促進策を進めるとともに、川原、石河内、中之又地区の過疎地域振興を推進し、各地域の活性化を図ることを目的とします。

### 関連事業

定住促進奨励事業（住宅取得奨励事業）、一般公園管理事業、自然遊歩道整備・維持管理事業、介護予防事業、認知症サポーター事業、特定健康診査・特定保健指導事業、農道整備事業、排水路整備事業、新規就農支援事業、畜産生産基盤整備事業、森林整備事業、鳥獣被害対策事業、地場産業振興会運営事業、特産品開発奨励事業、地域資源活用施設（石河内活性化センター、中之又コミュニティ施設）整備運営事業、過疎活性化支援事業、生きがい活動支援通所事業、石河内・中之又出張診療助成事業、町道の整備等

### 5年後の 目標

- 定住意向で「住みたい」と回答する割合の増加
- 現在の集落数の維持・活性
- 3地区における就労者数の増加

## (2) 住民サービス向上プロジェクト

住民サービス向上プロジェクトとは、限られた財源の中で、真に住民に必要なサービスを、必要な人に必要な分だけ行きわたらせるため、行政における事務・事業の見直しを行うとともに、職員の資質向上を図り、住民サービスの向上を目的とします。さらに、環境にやさしい社会の構築と、自動車が運転できない人への交通手段の確保を目的に、地域公共交通の充実を図ります。

### 関連事業

事務事業評価見直し事業、定員適正化事業、職員研修・能力開発等事業、財政健全化事業等、特定健康診査・特定保健指導事業、健康増進事業（各種がん検診）、高齢者福祉サービス事業、町営バス運行事業、生活路線バス運行事業、外出支援サービス事業、障がい者タクシー料金助成事業、地域公共交通調査・研究事業、県道・町道整備等

### 5年後の 目 標

- 住民を含む第三者を入れた行政評価の実施
- 実質赤字比率、実質公債費比率、実質公債費比率の維持（または改善）
- 山間部から町中心部へのアクセスの向上
- 「公共交通機関の便利さ」に対する満足度（-3.20点）の改善（アンケート調査）

## (3) 次世代創造プロジェクト

次世代創造プロジェクトとは、本町で育つ子どもたちが健康的でたくましく育つために、子育て支援を積極的に行うとともに、子どもたちを応援・支援するための人材育成と、協力して活動するまちづくり体制を構築していくことを目的にしたプロジェクトです。

### 関連事業

定住促進奨励事業（出産・就学奨励事業）、小中学校学力向上サポーター事業、学校給食費・修学旅行費助成事業、保育料軽減事業、乳幼児及び児童医療費助成事業、地域子育て支援センター事業、育児等健康支援事業（5歳児健康相談、木っずくらぶ）、予防接種事業、木城っ子安全守る隊・応援隊活動支援事業、木城っ子広場事業、一般公園管理事業

### 5年後の 目 標

- 年少人口規模の維持（または増加）（国勢調査ベース）
- 「子育て環境の充実度」に対する満足度（3.05点）の向上（アンケート調査）

編集・発行 / 宮崎県木城町

〒 884-0101 宮崎県児湯郡木城町大字高城 1227-1

TEL : 0983-32-4727 FAX : 0983-32-3440

<http://www.kijo.jp/> E-mail : [kikaku@town.kijo.jp](mailto:kikaku@town.kijo.jp)